

平川市内事業所クラスター感染予防対策事業

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年4月～令和3年3月に市内事業所にクラスター感染予防のための設備を設置した個人・法人に、経費の一部を補助します。

※1月29日改正：事業期間を3月31日までに延長しました。

■対象施設 市内の事務所・工場・店舗など
(市外に本店・本社等のある企業も対象です。)

■対象経費（設備例）

項目	設備例
(1) 事業所改装費	パーティション資材（アクリル板、ビニールシート、木材など）、工事費
(2) テレワーク環境整備費	パソコン・通信機材、工事費
(3) 空調機器設置費	加湿器、空気清浄機、空間除菌機
(4) 健康管理機器設置費	フェイスシールド、非接触型体温計、サーマルカメラ
(5) その他市長が認めるもの	券売機、セルフオーダーシステム

- ・事業所の規模や形態に応じた適正な設備・数量が対象となります。
- ・機器については、リース料も対象となります。（設置月から令和3年3月分）
- ・マスク、消毒液等の消耗品、光熱水費、回線使用料、設備の更新は対象外です。

■補助率 4分の3（消費税抜き・千円未満切捨）

■限度額

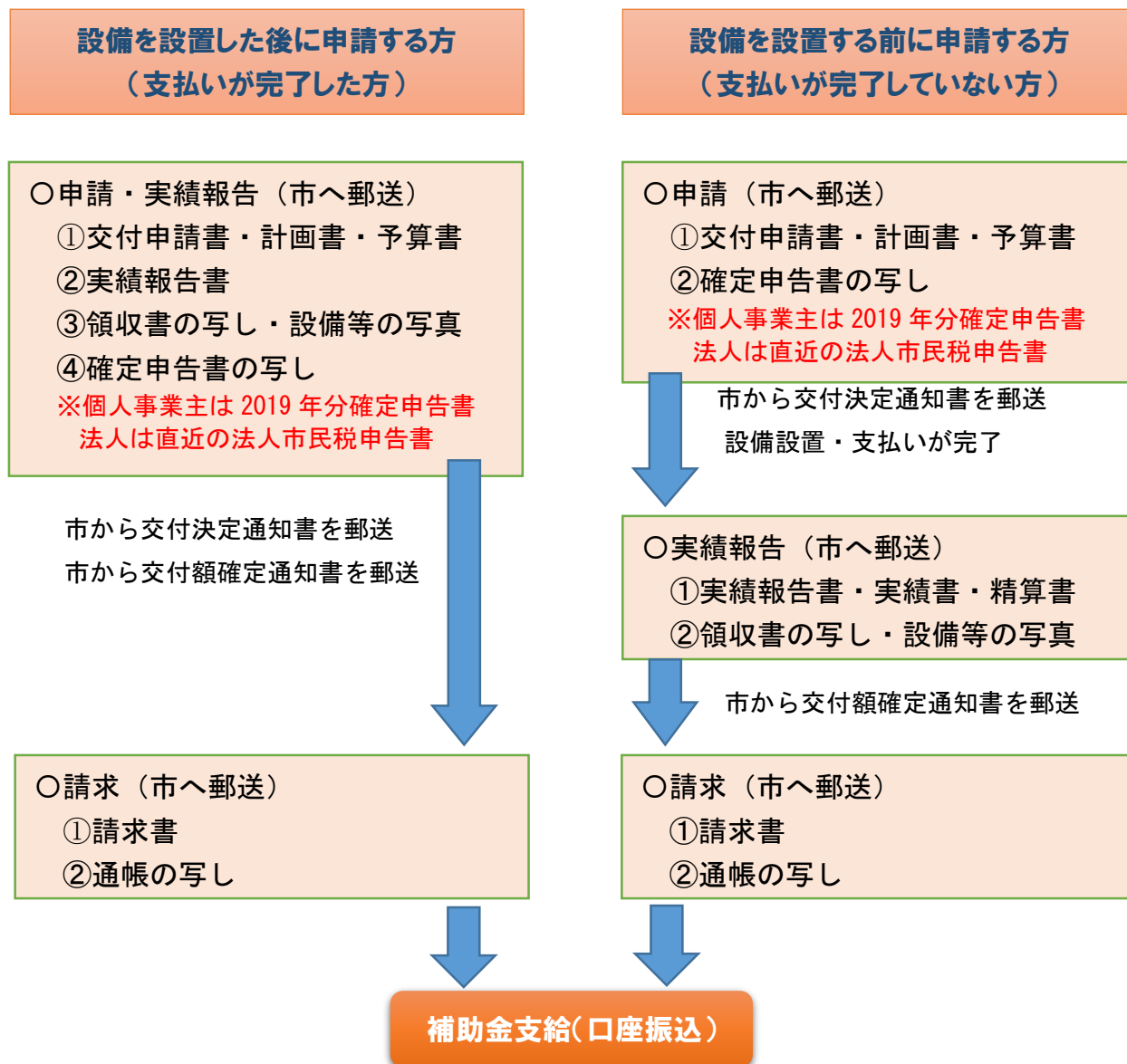
個人事業主	200,000円
法人（従業員数10人未満）	200,000円
法人（従業員数10人以上）	400,000円

- ・複数回の申請も可能です。ただし、補助金額の合計は限度額の範囲内とします。

■申請期限 令和3年2月26日（金）

（申請～支給の流れは裏面⇒）

【申請～支給の流れ】



※申請書類は市ホームページからダウンロードが可能です。

※書類提出は、原則郵送とします。郵送できない方は商工観光課へ持参ください。（土・日・祝を除く）

○提出・問合せ先：〒036-0242 平川市猿賀南田15-1

平川市経済部 商工観光課 Tel 0172-44-1111（内線2180, 2182, 2183, 2184）